

オフィス紹介

横浜市都市計画局計画部都市デザイン室

横浜駅から JR 根岸線で2つ目、関内駅の横浜スタジアム側出口を出たところにある横浜市庁舎、その6階に私達のオフィスがあります。

市庁舎の横にある、レンガタイル舗装をした「くすのき広場」は、13 年前に都市デザイン担当の職員が、徹夜を続けて設計した、横浜で最初の歩行者用広場です。この広場は、その後の横浜の一連の歩行者空間整備のきっかけとなった、記念すべき作品です。

最近、全国の自治体で景観行政への取組が、盛んに行われるようになりましたが、横浜市では17年前に、美しく活気ある、人間的な街づくりを目指して、都市デザイン担当の職員が配置されました。都市デザインという言葉は、アメリカなどの自治体では既に取り組んでいるアーバンデザインを、日本語にしようとしたのですが、デザインの日本語が見当たらないので、都市デザインとしたものです。

【都市デザインとは】

都市デザインは、簡単にいうと、街を全体として美しく、魅力あるものにしていくことです。

街づくりを進める時に、経済的な価値や機能的な価値は大切にされますが、美的、人間的価値や、自然や歴史、あるいは文化的な価値などは軽く扱われがちです。

しかし、そうしてつくられた街は、人間的な生活をするにはふさわしくない、潤いのない環境になっていることは、はっきりしています。

そのために、こうした価値を大切に擁護し、街づくりのなかで生かしていくことが必要で、そうした街づくりを目指すために設けられたのが都市デザイン室です。

街は、多くの事業主体や市民などによってつくられます。様々の公共事業や民間事業があります。そうしたものを、地域によって異なる空間づくりの目標を明らかにし、求めるその目標に沿って行われるようにしていくのが都市デザイン活動です。

行政の組織はタテ割りにできていますが、街づくり

はヨコの関係が重要で、総合的な視点での企画や調整が必要です。都市デザインの活動も、そうした総合的な取組ができて初めて可能になります。都市デザイン室は、現在都市計画局に所属しています。

【都市デザインの目標】

都市デザイン室が、今までに行ってきた活動の内容を見てみると、その目標はおおむね次の7つに整理されます。

1. 地域の自然がもつ特徴を大切にする
2. 地域の歴史や文化的な特徴を大切にする
3. 海や川などの水辺空間を大切にする
4. 街の中の緑やオープンスペースを豊かにする
5. 街の中に人と人のふれあえる場を増やしていく
6. 歩行者を擁護し、安全で快適な歩行者空間を確保する
7. 街の形態的、視覚的美しさを創る

【都市デザインの取組】

そして、その具体的な取組は、おおむね次のとおりです。

1. ビッグプロジェクトの都市デザイン

金沢シーサイドタウン、港北ニュータウン、みなとみらい 21 などの大規模な都市開発事業は、鉄道や道路、公園などの街の骨格を計画することからはじまり、建物やサイン、ストリートファニチャーなど、計



横浜市庁舎 写真手前は「くすのき広場」

面的に街づくりが進められます。

各プロジェクトの内容や状況に応じて、都市デザイン計画の策定やデザイン調整を行っています。

2. 都心部の都市デザイン

開港以来の歴史をもつ関内地区は、誰もが横浜に対して持つ港というイメージを多分に持った最もヨコハマらしい街です。緑の軸線、商業の軸線、山下公園周辺地区、都心プロムナード周辺地区など、歩行者空間整備を中心に、歴史を生かした魅力ある街づくりを展開しています。

3. 特定地区の都市デザイン

山下公園・日本大通り周辺地区、馬車道地区、元町地区、山手地区、大通り公園周辺地区など、横浜の顔として重要な地区や、守るべき景観を持った地区での各種都市デザイン事業の企画と、デザイン調整を行っています。

4. 各区の魅力づくり

一口に横浜と言っても広いので、各々の地域で、その地域なりの歴史や自然を生かした街づくりを展開する必要があります。そのために、区ごとに魅力づくりの基本構想を作成するとともに、地域の特徴に応じたプロムナードづくりや、駅前広場や学校などの公共施設整備に伴うデザイン調整を行い、さらに、その周辺の魅力ある街づくりを展開しています。

5. 歴史を生かした街づくり

横浜の各地に残る歴史的建造物や、歴史的環境を保全、活用し、それを生かした街並づくりを進めています。

6. 水と緑を生かした街づくり

都市空間に広がり潤いを与える海や川や緑を、その自然を生かしたかたちで街づくりを展開するための計画を進めています。

7. 公共施設のデザイン調整

学校や各種の公共建築物、道路、広場、公園、橋、

サインや街灯などのストリートファニチャーなど、様々の公共施設は、都市空間の中で骨格となる重要な役割を果たしています。各々の地域の特徴づくりに役立つ、質の高いデザインとなるように、デザイン調整をしています。

8. 横浜市都市美対策審議会

国際港都横浜にふさわしい都市の美観を高めるために、市長の諮問機関として設置されている横浜市都市美対策審議会を運営し、都市の色彩計画やミナトの景観計画などを研究しています。

9. 横浜まちなみ景観賞

個性と魅力ある街づくりを広めていくために、横浜の都市景観の創造や保全に寄与した街並や建築物などを表彰しています。

10. 都市デザインの調査と啓発、PR

都市デザインをより充実していくための調査の実施と、市民や事業者の理解を深めるため、パンフレットの作成やシンポジウムの開催などを行っています。

この他、横浜の夜景を演出するライトアップ事業や、歴史的景観都市連絡協議会や都市景観形成推進協議会に参加し、その活動を行っています。

〔都市デザイン室の構成〕

以上のような取組を行っているスタッフは、現在、室長（建築職）、係長2名（建築職）、職員5名（建築職3名、造園職1名、事務職1名）の計8名です。

様々の立場の関係者の間に入っている調整や誘導、あるいは図面を描いて説得したりすることが仕事の中心になります。また、仕事の性格上、ケースバイケースの対応を迫られることが多く、創造力を伴うデザイン行為が要求されます。調整の内容と対応次第で、説得力が決まってくるので、メンバー一人一人のやる気とパワーとセンスで、仕事の幅が決まるといった面が強く、活気のあるオフィスです。